

令和4年度各機関における重点取り組み

【生涯学習文化課】

事業係

(1) 時代に即したよりよい生涯学習事業の展開

①地域の課題解決、地域活性化の実現に向けた取り組みを推進します。

- ・暮らしの課題解決に役立つ事業や公民館に来たことがない人にも参加しやすい事業展開、デジタル技術の活用などで、多様な生涯学習メニューの充実を図ります。
- ・子どもも大人も学び成長し続けられる機会の充実を図り、公民館事業における「満足度」向上を目指します。
- ・デジタル・デバインド、デジタルシチズンシップなどを視野に入れたICT活用、金融リテラシー、男女共同参画など現代のテーマに沿った内容の事業を試行します。

②「第三次君津市子ども読書活動推進計画」に基づき、すべての子どもたちが、より一層読書に親しむことができる環境づくりを進めます。

- ・君津市子どもの読書活動推進委員会を開催します。(3回予定)
- ・乳児期、幼児期、児童期の区分で読書推進に関する活動を展開します。

(2) いきいきとした地域コミュニティづくりの支援

①周西南中学校区コミュニティ・スクールの5年目としての継続的で計画的な取り組みを目指します。

- ・学校運営協議会のほか、各会議前における懇談会を開催します。
- ・学校運営協議会の協議を具体的な活動に発展させるため、地域学校協働本部の設立・運営を支援します。

②上総小櫃中学校区コミュニティ・スクールの実施に向けて学校、地域と連携を図り学校運営協議会の設立を目指します。

③青少年の健全育成、子どもたちの安全・安心を地域ぐるみで守る取り組みなどへの支援を図ります。

- ・子ども110番の家を継続的に展開します。
- ・青少年健全育成団体合同研修会を開催します。(2月)
- ・放課後子ども教室を開催します(10回予定)

管理調整係

(1) 施設の効果的維持・更新・設備

全ての市民の学ぶ意欲を大切にし、誰もが自由に自己を磨き続けることのできる環

境整備を目指して、平成30年度に策定した「君津市社会教育施設の再整備基本計画」に基づき、公民館などの社会教育施設の老朽化対策、耐震化などの再整備を推進し、清和公民館の更新を主とする具体計画となる「第1期プラン」を進捗させるとともに、周南、小糸、小櫃公民館の再整備に係る「第2期プラン」策定に向けた調整を図ります。

文化振興係

(1) 多彩な文化・芸術に触れ親しむ環境づくり

君津市民文化ホールの指定管理者である（公財）君津市文化振興財団と連携し、多くの人が様々な分野の文化・芸術を身近に楽しみ、参加できる、多様な文化振興事業の提供に努めます。また、文化振興のための市民活動団体を支援し、活動の継続と地域文化の活性化、伝統文化の継承を図ります。

(2) 文化・芸術に係る環境の整備

君津市民文化ホールの機能を維持し、安心・安全に利用できるよう、施設・設備の修理等を行います。

(3) 地域の伝統文化を次世代につなげる環境づくり

文化財の継承、保存資料の適切な管理、文化財保存団体支援、埋蔵文化財保護、遺跡調査、記録活動などを行います。また、出土遺物公開展、体験学習会、講演会など文化財を活用した事業や、市内小中学校と連携した学習支援をとおして、郷土への愛着心と誇りを養います。

【生涯学習交流センター】

今年度は、新たな君津市総合計画に合わせ、生涯学習文化課と生涯学習交流センター及び君津中央公民館を統合し、一体的な生涯学習施策を総合的かつ一体的に実施する拠点としました。

組織の統合に伴い、既存の事業について見直しを図り、時事問題等社会情勢に合った事業展開、また地域住民の“外に出られる・誰かと繋がれる”機会の再生を目指した事業に取り組んでまいります。

【中央図書館】

(1) 快適な読書環境の提供

- ①中央図書館の空調設備の工事及び照明のLED化工事を行い、快適な読書環境を提供します。
- ②WEB会議やテレワークにも対応できるようセキュリティの高いインターネット環境を整備し、会議室等の機能を充実します。

(2) 図書館サービスの推進

- ①中央図書館の長期休館中においても、分室や移動図書館を開館するとともに、中央図書館等で臨時窓口を設置し、市民の必要とする資料を提供します。

②昨年度導入した非来館型サービスである電子書籍サービスのコンテンツを充実させるとともに、公民館事業との連携や臨時窓口における体験ブースの設置など周知のための事業を実施し、普及啓発を図ります。

【久留里城址資料館】

博物館法にもとづく資料館運営と事業の展開

- (1) 常設展示の充実はもとより、9月には君津市で開催される「名水サミット」に合わせて、“水”をテーマにした企画展を予定しています。また、来館者の興味や関心をひくミニ展示なども適宜開催し、新たに判明した地域の歴史について披露する機会をもうけます。
- (2) 博物館の根幹的業務である資料の「収集」「保存」を基盤に、「調査研究」の成果については、教育普及事業等への反映や情報発信を通し、地域への還元につとめます。
- (3) 博物館・教育機関としての活動の強化とともに、観光地としての魅力アップを図るため、各種メディアの取材協力の依頼に応じ、更なる来館者増をめざします。